

第34回田原本町地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時 令和5年2月15日 14時00分～15時00分

場所 301・302会議室

出席者 田原本町副町長 高江 啓史
田原本町健康福祉部長 工藤 華代
田原本町産業建設部長 田邊 義巳
田原本町町長公室参事 若林 吾朗
近畿日本鉄道株式会社 天理駅 駅長 杉浦 良知
奈良交通株式会社 自動車事業本部乗合事業部 部長 大久保 篤士
奈良県タクシー協会 磯城郡支部 代表 葛本 真
奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 今西 宏
田原本町自治連合会 会長 中西 秀和
田原本町商工会 会長 吉川 眞司
国保中央病院 事務部長 吉田 昭吾
(代) 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 運輸企画専門官 関 尚也
(代) 奈良県県土マネジメント部リニア推進・地域交通対策課 主任主事 熊木 俊耶
奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 所長 牧田 孝光

1. 開会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、第34回田原本町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日進行役を務めさせていただきます事務局の企画財政課合田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。会議に入ります前に、本日の出席者数についてご報告いたします。本日の出席委員は、14名でございます。委員総数の過半数のご出席をいただいておりますので、本協議会設置規約第9条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを、ご報告申し上げます。なお、本日欠席されております委員の方からは、事前に、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。それでは、会議開催にあたりまして、高江会長がご挨拶申し上げます。

2. 会長挨拶

(高江会長)

皆様、こんにちは、田原本町の高江でございます。お忙しい中、ご出席頂きありがとうございます。

今回の協議会では、前回に引き続き田原本町における新たな公共交通について協議していきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見をお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3. 資料確認

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。なお、メールにより資料の事前送付をさせていただいた方は全ての資料を机上に配布させていただいております。郵送により送付させていただいた方は資料をご持参いただいておりますので、その他の資料を机上に配布させていただいております。資料は、議事次第、出席者名簿、座席表、そして、
資料 1、田原本町における新たな交通の導入について
資料 2、今後の協議事項等について
参考資料、自動運転等デジタル技術を活用した交通サービスの実証実験について
を配布させていただいております。

お手元がない資料がございましたら、事務局までお申し出をお願いいたします。

それでは、ただ今より、議事に移らせていただきます。高江会長、よろしくお願いいたします。

4. 議事

(高江会長)

それでは議事に入らせていただきます。次第の3 議事第1号「田原本町における新たな交通の導入について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

《資料1について事務局説明》

(高江会長)

ご意見を皆様からちょうだいする前に、整理させてください。今回、定時定路線型とデマンド型の2本で、ということで事務局からの案でございます。まず、定時定路線型とデマンド型で、それぞれの役割分担があると思うのですけれども、定時定路線型をあえて横に走らせる趣旨ってここにおそらく太いニーズがあるだろうという理解で良いですか。

(事務局)

事務局でございます。おっしゃられる通り、こちら今回提示させていただいた部分が需要の見込めるだろうということで新たに提示しています。

(高江会長)

ありがとうございます。その他をデマンドできめ細やかに対応するという案であるということでござい

ます。もう一点、定時定路線型については 1 ページ目の一番下に実証運行とするということでありましてけれども、一方でデマンド型については当該記載ございません。デマンド型については基本的に元々もたろう号を本町としてはデマンド型タクシーとして実施していた経緯があるので、定時定路線型については実証をまたするけれどデマンド型については基本的には最初から本格運行するという整理でよろしいですか。

(事務局)

はい。

(高江会長)

ありがとうございます。前提の確認でした。それでは皆様からご意見等ございましたら、いただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

(質疑応答)

(関委員)

前回の 11 月 25 日のこの協議会の場で、軽ワゴン車両の導入については、否決されて終了されてます。一方で田原本町地域公共交通活性化協議会の設置規約第十条の記載によりますと、協議会で協議が整った事項については、委員はその協議結果を尊重しなければならないという記載があります。デマンド型について電気自動車の軽自動車をごちらに挙げていらっしゃる。この点については、前回の協議結果に反することとなっているかなというふうに思いますが事務局としてこの点いかが考えられますか。

(高江会長)

前回、ご指摘もらったことを踏まえて、事務局としての再度のご提案でありますと、その点についての整理と、それを踏まえてもなお、この提案がベターであるというところをお願いします。まず、整理含めて手元に、前回の議事録とかがってありますか。時間がかかるようであれば、一旦別の質疑を受けますがどうでしょうか。

(事務局)

前回の議事録の中では必ずしも軽にこだわる必要はないというような内容だったかとは思いますが、それをもって軽自動車の方が否決されたという認識はございません。軽自動車にこだわって議論をする必要はないというふうな整理をしております。今回新たに軽の EV を提案させて頂いています。というのも町の施策である電気自動車の導入というところ、そして乗り降りしやすいというところをもって軽のワゴンタイプの EV を今回新たに提案させて頂いているというところでもあります。

(高江会長)

ありがとうございます。軽にこだわる必要はないっていうところの文脈をもう少し、この場で再度共有していただいているいいですか。何だから軽にこだわる必要はないのか。その時の発言も含めて。

(事務局)

前回の発言ではですね、軽だから駄目だろうということではなく、普通車ではなく、軽自動車でなければならない理由を明確として協議会として示していただければ、運輸局としても検討の余地があると発言されていたかと思えます。小回りが利く、タクシー車両と見分けがつかないところでは普通車でモリ

用ができる範疇だのご発言頂いておりました。会長の方からは、必ずしも軽自動車にこだわる必要がないかと思うところで、工夫すれば見分けについても普通車でも対応でき、軽にこだわって、議論を進める必要がない。と前回の会議ではなっていたと思います。今回、町が新たに提案するのは、まず町の施策として環境にやさしいというところで電気自動車を導入したいというのがまず 1 点でございます。それで国内メーカーで、乗降がしやすい天井が高いタイプとなると軽のワゴンタイプになる。通常の乗用車ではまだ電気自動車で天井が高くても乗りやすいものはまだなく軽のワゴンタイプを提案させて頂いています。

(関委員)

普通車の電気自動車だと駄目な理由はなんでしょうか。普通車の電気自動車で乗り心地、先程おっしゃっていた乗り降りの話、乗り心地、広さというのは快適な自動車が出ていると思うのですけれどもその点はどうでしょうか。

(高江委員)

間挟んで申し訳ないですが、前回の話でもあったかもしれないのでちょっと確認も含めてなんですけどね。軽である必要も必ずしもないですけど、普通車である必要もこれはないんですけど、これはただ普通車の方が何らかの国交省の規制なのか何かを踏まえると、普通車の方が通常とかそういうのがあるんですけど。今むしろ軽である必要はないけど普通車でもある必要はないのであれば、それはどちらでもいいよねって話だと思うのですが、むしろなんか普通車を推してるような感を受けるんですがそれは何かあるんですか。

(関委員)

普通車を推しているわけではなくて、一般的に、軽自動車については近畿管内で、導入実績がないものから、軽自動車に特化する、軽自動車でなければならぬ理由を協議会として挙げてくださいということで、先般の会議で申し上げたつもりなんですけど。今回先ほどのお話ですと、町としては電気自動車を推されてると、それはそれで結構なことかと思えますけれども、乗り降りしやすい部分については軽自動車、車高が高い部分で乗り降りしやすいという部分なんですけれども、乗り心地の部分については賄える普通車の電気自動車があるので、そちらではどうでしょうかということで、普通車の電気自動車でしたら他の市町さんでも導入される実績はたくさんあるにもかかわらずそれを飛び越えて軽自動車の話をされてるので。ハードルが高いわけですよ。軽自動車の導入実績が近畿圏管内にないの。

(高江会長)

それはハードルが高いんですか。ちなみに近畿圏外だったらあるんですか。

(関委員)

近畿圏外のことはちょっと今明確に何も言えないんですけど。近畿圏内では、軽自動車については、先ほどおっしゃっていた理由では、普通自動車の電気自動車で賄えるんじゃないかなということをおっしゃっています。

(高江会長)

普通車が普通であって軽が普通でないというのは確かにその実績ベースではそうなのかもしれないんですけど。

(関委員)

タクシー協会さんとかバス協会さんがおられないので、なかなか発言いただけないのが残念なところではあるんですけど、タクシーなんかで言うと、普通車が一般的なんですよ。デマンド乗合タクシーというのは乗合タクシーなので、そもそも乗り合うことが前提なので、軽自動車は普通車に比べて乗車定員が少ないんじゃないかなと。乗り合うことが前提なのに、これからデマンドも定時定路線もどんどん乗ってもらって、地域の皆さんの足を確保しようというにもかかわらず、乗車定員の少ない軽をデマンドの乗合で導入されようとしているので、普通車の電気自動車で駄目な理由は何かなということです。伝わっていますでしょうか。

(高江会長)

それ自体は、事務局も当然、認識はしていると思うんですけども、本町において、数年前までもたろう号というデマンドタクシーを動かしていました。その実績として、乗り合いの人数の平均値って2.いくらかだったと思うんですけども。

(事務局)

1.1人です。

(高江会長)

いずれにしても当然そこは、頑張っていけないといけませんですけど、そういったところのニーズを踏まえての提案が当然あるんですけど普通車だったら1人多いかもしれない。それらも踏まえて、軽の方が小回りもききますし、ニーズもその定員にその人数で、拾い切れるよねという定義かなと思います。追加的に何か軽じゃなきゃいけない、じゃなきゃいけないことないと思うんですけど、軽の方がより良いみたいなところで、追加的な説明があれば、事務局からお願いします。

(事務局)

普通車の電気自動車の場合、現在市販されているのがいわゆるSUVというのが一般的でして、乗り降りという面では、軽のハイトワゴンの方が乗り降りがしやすいというようなところでございますので今回提案させていただいているところでございます。

(関委員)

乗り降りという乗降のしやすさの部分でいきますと、乗り心地それから広さの方から障害者対応というサービス面、その観点からの検討ということだと車椅子の方も乗降しやすいということになると、UDタクシー、ユニバーサルデザインタクシーということで説明をさせていただくと、ご承知かと思うんですけども、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者の方、車椅子利用者の方、ベビーカー利用の親子連れの方、妊娠されている方、そういった誰もが利用しやすいみんなにやさしい新しいタクシー車両ということで、環境にやさしいLPG車ですので、環境にやさしいクリーンエネルギー車ということでございまして、こちらもハイブリッド車で身障者の方の乗降しやすい車両ともございますので、こういった車両も検討いただければなということです。

(高江会長)

ありがとうございます。環境面、町としての方向性を踏まえて環境面とか或いは今ご指摘をいただいたユニバーサルデザインっていうところも当然踏まえないといけません。おそらくこの場で軽じゃないといけない、普通車でないといけないっていう議論は多分この場でずっと平行線なので、ここで結論を出しま

せんけれども。

(関委員)

誤解のないようにお願いしたいんですけど、前回も申し上げた通り、軽だから検討の余地が全くないとそういうことを言ったつもりでも全くなく、軽を推したくないというわけでも全くなく、ただ、先ほどから申し上げてる通り、乗り心地だとか広さ、障害者対応とかいったサービス面の観点から考えると、電気自動車を推されてるということなんで電気自動車の普通車も検討していただいたらいいのではないかなということでございます。

(高江会長)

ありがとうございます。今の観点にもしも他の委員の方からご意見があれば頂戴したいと思います。特になければそれを踏まえて再度事務局で検討させていただくということにいたします。ちょっと今質問を狭めますけど、この車両に関して、他の委員、皆様からご意見等あればいただきたいと。

(葛本委員)

EVということになりますと充電設備等が必要になってくると思うんですけど、その辺はどのような考えでしょうか。

(事務局)

EVを導入するとなりましたら、充電設備の方は町の方での設置を予定しております。

(関委員)

充電設備の話が出てきたのでちょっとお話をさせていただくと充電設備を町の方で検討されているということですがそれは急速充電できるものという認識でよろしいのですか。それとも一般的な充電設備でしょうか。

(高江会長)

ありがとうございます。そこまで検討ができていくかどうかということあると思いますけれども、もしもあれば。

(事務局)

実際導入する車両によってくるのかなと思います。今の計画では夜間走りませんので、夜間の充電、いわゆる普通の充電で間に合うような車両であれば、そこでもいらないかもしれませんし、車両によっては急速充電で、走行途中で、待機している状態でも充電しなければいけないぐらいのものでしたら、急速充電も必要になると考えています。

(関委員)

西村タクシーさんの質問された意図と繋がってくるのかなと思うんですけど、夜間、一般充電でそのまま事業用自動車、つまりタクシーを置いておくというのは、運行管理とかそういった面から、ちょっとまづいかなということ、西村タクシーさんはそのへんも踏まえて質問されたのかなと私は推察しているのですがどうでしょう。あくまで事業用自動車のタクシーというのは、乗車前の点呼、乗車後の点呼は、自分の営業所それから車庫に車置いてということが必要なんですよね。それを夜間充電するために、車両は、認可車庫に置いていませんということであれば、自分の認可された車庫じゃなくて、一般のその町の駐車場に置いてる状態、それってどうなのってということになるわけですよ。なので急速充電で30分とか1

時間そこでちょっと充電して最後事業所に戻ってきますということだったらそれはいいんですけど、夜間一晩中、一般充電するから自分の車庫には置けませんとなるとそれはどうなのかと。

(事務局)

ちょっと今後、こういった事業者様にご協力いただくかという観点もあると思うんですけども、一つ案としましては事業所様のいわゆる、保管する車庫に設置をするということも十分考え得ることでもあります。町が直接設置するのか、補助するのか、やり方は、いろいろあると思っています。

(高江会長)

車両についていかがですかね、軽なのか普通車なのかっていうところでは、今、関委員からご指摘があったように必ずしも軽じゃないといけない、普通車である必要ないけれどもこういった点で普通車の方が、優位性があるんじゃないかっていうふうなご指摘をいただいたところです。車両に絞りますけれども、ご意見ございましたら頂戴したいところでございます。では車両については、また事務局でも検討するというところでお願いします。

(葛本委員)

デマンド型の方になるんですけども。運行委託それからオペレーションのこととなります。町内タクシー事業者を想定していただいているのは大変ありがたいんですけども、ご存知のように今月 1 社、廃業されるともございまして、乗合事業となってきますと、ちょっと業者の方絞られるといううちか今のところ多分それができない状況にあるんです。町内タクシー事業者に限らずですね、こういう言い方をするのはおかしいんですけど、西大和交通圏内の可能な業者も含めてですね、少し範囲を広げて、検討していただいた方が、いいんじゃないかというふうに思います。

(高江会長)

事務局として、まずもって、運行委託については町内タクシー事業者を想定とする趣旨をまず、ここでご披露お願いします。

(事務局)

運行委託に関しましては、当然町内で営業しておられる町内業者の方でお願いしたいと思っています。

(高江会長)

その理由を。

(事務局)

町内の事業者ですので、町外から来ていただくということも特段ないのかなというところではあるかと考えております。

(高江会長)

そうしたときに、今若干お話を聞いていて思ったのは、町内の事業者さんの場合だと、当然地の利があるので、いわゆる A I のシステムなど使わなくても、基本的にはこの 1 時間前の予約で町内というふうなルートがあれば良いのかっていうのを、運転手の方の知見でやっていくという整理になったと思うんですけども、それを町外の事業者さんが仮にこのデマンド型の運行をしていただくというふうになった時に、このデマンド型の概要に書いてあるような乗車の 1 時間前の予約で可能かどうかっていうのは若干疑義が出てくるかと思うんですけどそれはどうでしょう。

(事務局)

実際のところは町外の方が町内の地理をどれだけ知っているのか疑問はありますので、やはり町内の交通に詳しいというところで町内事業者をお願いしたいというところでは。

(葛本委員)

オペレーションと、それから運行等、もし分けて考えるようでしたら、オペレーションは町内にももちろん詳しい事業者がしますと、実際に運行するのは、それは可能かどうかわかりませんが、そういう考えも一つ、おいていただけたらなと思います。ちょっと負担が大きいです。

(高江会長)

ありがとうございます。オペレーション、調整の部分と、実際に運行する部分それを分けるというのは考えているのでしたっけ。

(事務局)

運行の方とオペレーションの方を分けるというのは可能かと考えております。

(高江会長)

今ご意見いただいたところ踏まえて、ちょっと幅広い参入じゃないですけど可能性っていうのを考えていきたいと思います。ほか、いかがでしょうか。

(大久保委員)

まずは、ちょっとデマンドと定時定路線で棲み分けがされているなっていうのが最初に、そこは、もう今後の予定のところにも書いてまして。これからまた詰めていく話にはなると思うんですけども。まず、定時定路線型バスもしくはタクシーのところという、事業者目線で言うと例えば定員が何人になるのかによって、乗用バスか変わりますし、白ナンバーでいくのか乗合事業のグリーンナンバーでいくのかによって変わりますので、ちょっとその辺の整理を今後お願いをしたい。それとあとルートについても、地図で示されていて、冒頭広い道というお話をされておったと思うんですが、私どもの目線でいくと川沿いの道がかなり狭いので多分一般車でも対向に難儀するようなところですので、例えばこれもどれぐらいの大きさの車を走らせるかによって変わってくるんですけども、多少やっぱり条件が変わってくると思いますんで、その辺はある程度柔軟に対応をお願いしたいというところでございます。

あと、デマンドのところともう少し全体的な話になるんですが、要は設備関係ですね車両であるとか、今出ていました充電設備とか、充電は町がお出しいただけるということでしたけども、車両については、事業者が用意するのか、町の方で用意していただくのかによっても、条件的に変わって参ります。今後その辺もちょっと整理の方よろしくをお願いしたいというところでございます。

(高江会長)

ありがとうございます。もろもろ運行上の具体的な整備、ルートを踏まえた車両の選定でありますとかですね、このご指摘でありました。今のご指摘の中ですでにある程度事務局として案があれば、ご提示をいただきたいと思いますが事務局どうでしょうか。

(事務局)

事務局としましては、ルートの方ただいまご意見いただきましたので、また柔軟な対応をさせていただきたいと考えております。車両につきましても町で導入することも可能ですし、事業者さんの方に用意し

て頂くということでも対応させていただくことを考えています。

(熊木委員)

定時定路線型の概要のところ、実証運行とし、ということになっているんですが現状の見込みとして実証運行で行う期間がいつまでを想定されているか。そのあとに、利用者ニーズや問題点を把握するといったところでどういった方法でその把握を行う予定でいらっしゃるのかっていうところをお聞かせいただけますでしょうか。

(高江会長)

ありがとうございます。実証運行期間と、ニーズを探る手法というところで、現時点の案について事務局からお願いします。

(事務局)

実証運行に関しましては少なくとも2年程度は走らせてみたいかなというところで今考えているところです。ニーズの収集方法については今後検討していきます。

(高江会長)

今後にはなと思うんですけど何か具体的にどういう手法が考えられるのでしょうか。定時定路線の利用者に対して事前登録はしないんですよね。実証である以上は、その意見を踏まえて、あとは実際どれぐらい乗っているかということ踏まえて実証までに検討する必要があります。

(吉川委員)

資料2の中で出ているR5年度の事業計画及び予算ということで、この定時定路線型とデマンド型のこの事業ですね、実際の車両購入、運行委託、補助金などあると思いますが。その実証運行2年間、実際は費用の捻出というか採算ベースというかそういうのはどのようにお考えなのかなっていう、次回の協議会でお示し頂けるとは思いますけれどももしも挙げられるのならお願いします。

(高江会長)

ありがとうございます。特にランニングの部分について、どういう場合には撤退もありうるのか。特に実証期間ですね。お金が入ってくる分出ていく分についての割合だとか、そういったところの考え方について今時点での考えあればお示しください。

(事務局)

すみません、まだ詳細な収支等についてはお示しできません。今後考えていきたいと思います。撤退基準についても必要になってくるとは思います、今後考えていきます。

(高江会長)

ありがとうございます。行政が運行する地域公共交通でありますのでいわゆる採算ベースに必ずしも乗る必要がないというか、基本的に乗らないからこそ地域にないわけなので、当然採算がとれるような努力はしつつも、赤字だからといってすぐに撤退ということはありませぬ。けれども、ちゃんと地域で支えるんだっていうふうな空気というのは醸成していかないとはいけませんし、どれだけ赤字でも全然乗ってなくても継続するんだっていうことは、一方でないと思います。ただ赤字だから、すぐさま撤退というのもないと思いますんで、その間の中でこういったところが落としどころか事務局で今後考えていくというところでございます。

(吉川委員)

丁寧なご説明ありがとうございます。当然のことだと思います。ですけどやっぱり恒久的な利用可能な、移動手段という認識のもとで今ずっと協議会重ねておられると思いますんで、やはり最終的にですね、赤字がずっと積み重なるから撤退するよということだけはやっぱり念頭にないということで、やっぱりせつかく、考えていただいていることですので、恒久的に使える手段と言うことで頑張ってやっていけたら。利用者の方にも充分理解していただけるよう PR 等もしっかり考えていただけたらと思います。

(高江会長)

それでは議事の 3 については終了させていただきましますけれども、様々ご意見いただきました点については次回までに、しっかりと検討をさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして次第の 4 のその他ということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《事務局説明》

(高江会長)

ありがとうございます。委員の皆様からただいま説明がありました今後の協議事項等についてと、自動運転等デジタル技術を活用した交通サービスの実証実験についてご意見等ございましたらお願いします。

(熊本委員)

自動運転の実証実験のところで県の交通所管課としてのご意見になりますけれども、奈良県が実施する事業に手を挙げていただいて実施していただけることになるというものですけれども、公共交通の施策という観点から考えますと、この自動運転の実証実験はまた別のデジタル交通サービス推進協議会で審議をして実施をしていくことであると。今後この自動運転技術を活用して、町内の公共交通にどのように活かしていくのか、今計画されている定時定路線、デマンド交通、その辺との関係性をどうしていくのかですか、そういったところはこの地域公共交通活性化協議会の場でも、情報提供はもちろんですけれども、それに加えて、ぜひ議論を行うということを念頭に置いて頂きたいと思います。これ今、自動運転というのが県もそうなんですけどある意味流行りになっていて、なかなか公共交通の次世代の取り組みというと、まずこれが出てくるところもあるんですけど、果たして欲しい役割とか目的等については、技術面は自動運転の協議会で議論すればいいと思うんですけども。位置付けとか、どう生かしていくのかとかいうことはぜひこの地域公共交通活性化協議会の場でも、意見を意見交換するという体制をとっていただければなというふうに考えています。そういった取り組みがそれぞれ散発的にやってしまうことによって、一つ一つが、よく考えられた良い取り組みであったとしても、その関係性の整理が上手くできていないことによって、結果的には利便性が低くなってしまうと非常にもったいないことですので、今回定時定路線、デマンドと新しい取り組みを計画して下さっているんで、ここに自動運転を含めてそれぞれの役割分担とか、そういったところもこの会議で議論しつつまた利用者さんの意見を把握しつつ、より良い公共交通につなげて、考えていただければなと思います。県も補助事業ですとか、やり方の相談とかでも応じますので是非今後報告して頂きたいと思いました。

(高江会長)

ありがとうございます。本件については、先般、第1回目の会議が、開かれまして、まだ具体的内容というのは整っていませんけれども、いずれ当然実証があり、その先に本格運行までいけるのかどうかというところがありますけれども、当然本格運行などを見せる場合には、当然今おっしゃっていただいたように町全体としての公共交通のあり方に直結するところなので、当然、この場での議論が必要になってくるかなと思います。事務局から何か補足なり現状なりでなにかあればお願いします。

(事務局)

自動運転に関しましては町として可能性がありますので積極的に取り組んでいきたいと思っています。まだなかなか見えないところもありますのでしっかりと検討していきたいと思っています。

(高江会長)

他いかがでしょうか。

(関委員)

質問や意見っていうわけじゃなくて、ちょっとお願い事項なんですけど、次回会議が3月20日15時ということなんですけど、本日の会議では出席者名簿に記載のある通り、欠席が6委員ということで、多いかなというふうに認識しております、この田原本町の地域公共交通を今後どうしていくかということで、非常に毎回重要な会議というふうに認識しておりますので、次回の会議が3月20日ということだと、特に今年度末でどの委員についても多忙な時期かと思われれます。できましたら、日を決め打ちするのではなく、各委員の都合を聞いた上で各委員出席できるような日で設定して頂けると非常に皆様からたくさん意見をいただけて、より有意義な会議になるのかなと思います。よろしくをお願いします。

(高江会長)

ありがとうございます。当然様々なご意見をちょうだいするために、大変お忙しい中皆様にお集まりいただいている場がありますので、できる限りの調整はさせていただきます。

それでは議題、議事の4につきましては以上でございます。以上をもちまして本日の議題はすべて終了となりました。皆様から様々ご意見頂戴いたしました。次回までにですね、整理をいたしまして、次回3月にはですね良い提案という形でお示しできるようにさせていただきます。本日皆様のご協力をいただきましてありがとうございました。進行をそれでは事務局に戻します。

(事務局)

どうもありがとうございました。委員の皆様方には、公私ご多忙の中、ご熱心にご審議を賜り、誠にありがとうございました。ご審議いただきました内容につきましては、随時、交通事業者や地域住民等と調整を図り、また、県や運輸支局とも相談の上、よりよい公共交通の導入を目指していきたいと思っています。また、議事の内容については、今まで議事要旨として、概要を調製、ホームページにて公表していましたが、今後は、より協議会での協議内容をわかりやすくするため要旨ではなく議事録として作成、公表してまいりたいと考えています。今後におきましても本協議会に、ご理解とご協力を賜りますことをお願いいたします。第34回田原本町地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。